

平成24年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの（平成23年度上半期分）

（府省名：宮内庁）

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
ユニット（歯科用）借入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田 1-1	平成23年4月1日	日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋 2-15-12	会計法第29条の3第4項 （競争に付することが不利と認められる場合）	1,005,480	1,005,480	100%	—	本件は、平成18年12月から7年間使用することを前提に同年12月に入札を実施し、同社が落札したものであり、1年間のみ使用することを前提に入札を行う場合と比較して安価であるため。	次期同機器更新時 （更新時であっても使用に耐えられる場合は再リース）	
宮内庁ホームページ公開用サーバシステムの運用業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田 1-1	平成23年4月1日	株式会社インターネットイニシアティブ 東京都千代田区神田神保町 1-1-05 神保町三井ビルディング	会計法第29条の3第4項 （契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	23,247,000	23,247,000	100%	—	本件は、同社の管理下での機器の賃貸借を含む運用業務であり、同社以外には継続的機器による安定運用ができないため。	平成23年度限り	
総合的な文書管理システムほか保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田 1-1	平成23年4月1日	新日鉄ソリューションズ株式会社 東京都中央区新川 2-20-15	会計法第29条の3第4項 （契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	15,905,652	15,905,652	100%	—	本件は、総合的な文書管理システム他の保守メンテナンスを計るもので、同社は平成10年度構築された当庁のネットワークシステムを始めとする、関連システム機器の設計・構築に携わり、システム全体の構築意図を熟知している唯一の業者であり、他社では常時最適な機器環境を継続的に維持できないため。	平成23年度限り	
パーソナルコンピュータ他借入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田 1-1	平成23年4月1日	日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋 2-15-12	会計法第29条の3第4項 （競争に付することが不利と認められる場合）	33,893,356	33,893,356	100%	—	本件は、平成20年3月から4年間使用することを前提に平成20年2月に入札を実施し、同社が落札したものであり、1年間のみ使用することを前提に入札を行う場合と比較して安価であるため。	平成23年度限り	
全身用コンピュータ断層撮影装置及び磁気共鳴断層撮影装置借入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田 1-1	平成23年4月1日	東芝医用ファイナンス株式会社 東京都文京区本郷 3-15-2	会計法第29条の3第4項 （契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	27,426,420	27,426,420	100%	—	全身用コンピュータ断層撮影装置は、平成17年3月から8年間使用することを前提に平成16年12月に入札を実施し、また、磁気共鳴断層撮影装置は、平成18年12月から6年間使用することを前提に同年5月に入札を実施し、いずれも同社が落札したものであり、契約の性質が競争を許さないため。	次期同機器更新時 （更新時であっても使用に耐えられる場合は再リース）	
CLEIA装置、視野計システム、眼底カメラシステム、自動生化学分析装置及び臨床検査システム借入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田 1-1	平成23年4月1日	日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋 2-15-12	会計法第29条の3第4項 （契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	9,078,000	9,078,000	100%	—	CLEIA装置は、当初のリース期間満了後、再リースを検討したところ、機器本体も支障なく稼働しており、かつ、価格調査の結果、明らかに市場価格よりも低価格で同社から借入できることが見込まれるため、視野計システム及び眼底カメラシステムは、平成18年12月から6年間使用することを前提に同年11月に入札を実施し、自動生化学分析装置及び臨床検査システムは、平成20年1月から6年間使用することを前提に平成19年12月に入札を実施し、いずれも同社が落札したものであり、契約の性質が競争を許さないため。	次期同機器更新時 （更新時であっても使用に耐えられる場合は再リース） ※CLEIA装置のみ平成23年度限り	
水中トレッドミル装置借入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田 1-1	平成23年4月1日	東京センチュリーリース株式会社 東京都港区浜松町 2-4-1	会計法第29条の3第4項 （契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	3,943,800	3,943,800	100%	—	水中トレッドミル装置は、平成19年7月から5年間使用することを前提に同年4月に入札を実施し、同社が落札したものであり、契約の性質が競争を許さないため。	更新予定なし	
カラー写真用自動現像装置及び無停電電源装置借入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田 1-1	平成23年4月1日	日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋 2-15-12	会計法第29条の3第4項 （契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	2,852,316	2,852,316	100%	—	カラー写真用自動現像装置は、平成19年12月から5年間使用することを前提に同年10月に入札を実施し、同社が落札したものであり、契約の性質が競争を許さないため。無停電電源装置は、当初のリース期間満了後、再リースを検討したところ、機器本体も支障なく稼働しており、かつ、価格調査の結果、明らかに市場価格よりも低価格で同社から借入できることが見込まれるため。	次期同機器更新時 （更新時であっても使用に耐えられる場合は再リース）	
カラー写真用自動現像装置保守1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田 1-1	平成23年4月1日	N&Fテクノサービス株式会社 東京都品川区西五反田 3-6-32	会計法第29条の3第4項 （契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	1,378,461	1,378,461	100%	—	カラー写真用自動現像装置を平成19年12月から借入しているところ、製造メーカーの保守部門を引き継いでいるN&Fテクノサービス株式会社以外に保守点検をさせた場合、機器使用に著しい支障が生じる恐れがあるため。	次期同機器更新時	
反射式複写器の賃貸借及び保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田 1-1	平成23年4月1日	株式会社リコーMA事業部 東京都中央区銀座 8-13-1	会計法第29条の3第4項 （契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	(非公表)	1,051,003	—	—	本件調達に当たっては、当初平成23年3月24日に入札・開札の予定で、3月4日に入札公告を行い、一般競争に付したところであるが、同年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、入札が成立しなかったものである。したがって、新たな機器を納入できる時期の見込みが立たないことから、現在設置している同社の機器を一年間延長して使用することとなったものである。	平成23年度限り	